

地上デジタル放送完全移行の延期と 現行アナログ放送停止の延期を求める提言（案）

2011年7月24日の地上デジタル放送（以下「地デジ」）への完全移行・現行アナログ放送の全面停止まで、あと1年となりました。難しい経済状況のなか、送信側である放送局の準備は整いつつあり、NHKと民間放送局の多大な努力と貢献を、まず称えたいと思います。

しかしながら、受信側である視聴者の準備、つまり家庭や事業所（会社をはじめ店、病院、学校、宿泊施設など、テレビが置かれるすべての組織や団体）の準備が、まだ整っていません。

地デジ開始前、わが国にはアナログ対応テレビ受像機が1億2000～3000万台ありました。2011年7月までに見込まれるテレビ受像機の出荷台数累計は7000万台前後ですから、テレビの絶対数が少なすぎます。所得が高い世帯はテレビを複数台購入し、事業所も1000万のオーダーで購入することを、忘れてはなりません。

地デジ対応テレビ受像機の世帯普及率は、調査手法から過大な見積もりと指摘せざるをえない総務省の調査によっても、2011年3月段階で約75%です。3月の内閣府消費動向調査によると、一般世帯の薄型テレビ（地デジ非対応を含む）の普及率は69.2%ですから、単身世帯1000万の存在を考えれば、地デジ普及率はさらに低くなります。2011年7月段階における地デジ対応テレビの世帯普及率は、9割に満たない恐れが大きいです。

また、総務省のデータによれば、受信障害対策共聴施設で「地デジ対応が終了した割合」は2010年3月段階で5割未満。集合住宅共聴施設のそれは8割近くですが、南関東（東京・千葉・埼玉・神奈川）は6割未満で、未届け施設の正確な数すら不明。辺地共聴施設のそれは約6割。これらを2011年7月までに100%近い水準に引き上げることは、まったく不可能です。

したがって、2011年7月24日に地上デジタル放送に完全移行し、現行アナログ放送を終了すると、テレビを見ることができない家庭や事業所が、数百万という規模で発生する恐れがあります。

テレビは、人びとに憩いや娯楽を提供するだけでなく、人びとの生活に必要な情報を低コストで広く伝えるきわめて重要なライフラインです。それが全家庭に行きわたらないまま現行放送を打ち切れば、情報格差の拡大どころか、人びとの生命と安全が大きく脅かされてしまいます。台風や地震が襲うとき100万単位の世帯にテレビがない事態を、私たちは決して認めることができません。

そこで私たちは、予定期日から2～3年をメドに地上デジタル放送への完全移行を延期すること、および現行アナログ放送停止を延期することを提言し、あわせて計画の真摯な見直しを求めます。

10万円以上といった地デジのコスト負担が過重な所得の比較的低い層はもちろんのこと、地デジ対応が済まない世帯から受信料を1円たりとも徴収できないNHK、テレビの絶対数が3分の2前後に減って大幅な減収が見込まれる民間放送局、期限までに実現不可能な計画をむりやり推進するため年に900億円近い国費を投入している国・総務省も、地デジ移行・アナログ停止を2～3年先延ばしにするほうが、メリットが大きいはずです。

メディアのみなさんには、地デジ普及の正確な現状を報道し、視聴者・国民はもとより放送局や放送を所管する官庁にとって、もっとも望ましい地デジ移行・アナログ停止計画とはどのようなものかについての議論を、さらに広げてくださることを願っています。

2010年7月17日

【発起人】

坂本 衛（ジャーナリスト）

清水英夫（青山学院大学名誉教授、弁護士）

砂川浩慶（立教大学社会学部准教授）

原 寿雄（元共同通信社編集主幹）

※この提言への賛同者一覧は、別紙を御参照ください。